

令和5年5月15日

新型コロナウイルス感染症対策について

隠岐養護学校

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、本校では今後以下のように対応します。
なお、今後の感染状況等に応じて、対応を変更することがあります。

記

1 マスクの着用について

- ①マスクの着用は個人の判断とします。
- ②感染流行時等には、感染リスクが高い活動をする時にマスクの着用を促すことがあります。
- ③マスクの着用の有無による差別・偏見等がないように指導します。

2 学校への登校について

- ①自宅で検温し、健康状態を把握してください。(チェック表等の提出は求めません)
- ②発熱や咽頭痛、咳等普段と異なる症状がある場合、無理せず休養(受診)してください。

3 給食について

- ①食事の前後の手洗いを徹底し、飛沫を飛ばさないように指導します。
- ②「黙食」は求めません。

3 その他

- ① 陽性になった場合の出席停止の基準については、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。
- ②出席停止の対象：原則、本感染症の陽性者のみとなります。